

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月25日

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社東陽テクニカ大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

## 1【提出理由】

平成30年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月20日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22円 総額543,913,766円

##### ロ 効力発生日

平成30年12月21日

#### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、五味勝氏、十時崇蔵氏、加藤典之氏、小野寺充氏、秋山延義氏を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、森川紀代（戸籍上の氏名：五十嵐紀代）氏を選任する。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山崎重夫氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	164,100	312	33	(注)1	可決 99.79
第2号議案 取締役5名選任の件					
五味 勝	141,105	23,307	33	(注)2	可決 85.81
十時 崇蔵	150,102	14,310	33		可決 91.28
加藤 典之	150,104	14,308	33		可決 91.28
小野寺 充	150,106	14,306	33		可決 91.28
秋山 延義	150,194	14,218	33		可決 91.33
第3号議案 監査役1名選任の件					
森川(五十嵐)紀代	163,891	512	33	(注)2	可決 99.66
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
山崎重夫	162,546	1,866	33	(注)2	可決 98.85

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。